

## 提出していただいた意見とそれに対する県の考え方

### 【施策の内容等に関すること】(13件)

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	山口県は産業県。これまでに蓄積した強みを活かしながら、デジタル化や脱炭素化に対応して、産業の持続的な成長を実現してほしい。	デジタル技術の活用による新たなビジネスの創出やグリーン成長による経済と環境の好循環の創出等により、産業の持続的な成長を図ります。
2	就職先がなければ、山口県に住みたくても住むことが出来ない。有名企業やスタートアップ企業の誘致を進めるとともに、こんな企業があるんだということを子供たちに教えてあげてほしい。	デジタルやグリーンなどの視点を踏まえた若者や女性に魅力ある就職先を創出するとともに、県内企業の情報の積極的な発信を進めます。
3	山口県内の若い方が県内に定着したいと思うよう、県内大学の魅力向上や県内企業等での賃金向上や働き方改革を進めるとともに、県内の大学・企業の魅力をしっかりと若い方に届けてほしい。	地域経済の活性化や働き方改革、学科再編などの魅力ある大学づくりの支援を進めるとともに、若者の価値基準に寄り添った情報発信を強化します。
4	人口減少を食い止めるためには、20代前半女性の社会流出を減少させる必要があり、その雇用の創出手段として「地域航空会社」を創業してはどうか。	若者、特に女性にとって魅力のある雇用の場の創出を進めます。
5	山口県には、東部・西部の2空港がある。航空自衛隊防府北地区の官民併用化を行い、第3空港を開設し、県民経済発展の起爆剤にしてはどうか。	いただいた御意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
6	人口減少に歯止めをかけるため、少子化対策を進めなければならないとの考えに賛同するが、昨今の報道等を見ると「親ガチャ」や「子育て罰」といった言葉が頻繁に出てき、とても悲しい気持ちになる。子どもは「未来への宝」であり、みんなが未来への希望を持って、社会・地域全体で子育てを応援するという機運を醸成していくことがなにより大切ではないか。	ご意見を踏まえ、全ての人が子どもや子育て中の人に応援するという意識改革を図るなど、社会全体で子どもと子育て世帯を支える県づくりを進めます。
7	少子化について、ただ子供の数を増やす、婚姻数を増やすことを目標とするのではなく、個々が希望する生き方をサポートする視点を持つことが重要。	子どもや子育て世帯に寄り添って少子化対策を進めるとともに、誰もが活躍できる地域社会の実現を図ります。
8	共働きの家庭では給食があるととても助かる。山口県でも、例えば給食費の無償化のような、全県的な子育て世帯の経済負担軽減策を行うといいのではないか。	国や市町の少子化対策と相乗効果が期待できる、県独自の少子化対策を推進します。
9	人口減少に歯止めをかけるためには、少子化対策だけではなく、山口県への移住を促進していくことが重要だと思う。効果的な促進策を行うとともに、その取組を東京圏や大阪圏、福岡などの移住を考えている人にしっかりと届けてほしい。	移住の促進に向け、山口ならではの豊かな暮らしの魅力などの情報について、SNSやWeb広告等を活用し、東京圏等都市部の移住潜在層への戦略的かつ効果的な発信力を強化します。
10	住民参加のまちづくりに取り組むことで地域民主主義を進め、県民の幸福度を上げ、特に若者や女性の流出を防ぐと同時に、誰にとっても暮らしやすく、ずっと住みたいと思えるまちを作っていくことが重要。	若者に対して暮らしやすさなどを前面に出した情報発信を強化するとともに、市町と連携し、にぎわいのあるまちづくりなど、若者に魅力ある環境づくりを進めます。
11	小学生の子供がいるが、子供には夢に向かってはばたいてほしいと思う一方で、できれば、将来も山	山口きらら博記念公園の交流拠点としての整備や、市町と連携した賑わいのあるまちづくりなどを

	口県に住んでほしいと思う。そのためには、買い物に便利な大型スーパーや余暇に交流を楽しめるレジャー施設がもっとあるといいのではないか。	進めます。
12	女性活躍に向けて、女性がここで暮らしたいと思える環境づくりをすることで流出を防ぎ、男女ともが職場、社会、家庭で活躍できる基盤を提供することが重要。	女性のやまぐちへの定着・活躍の促進に向けて、女性のライフイベントに応じた多様で柔軟な働き方の実現やL字カーブの解消に向けた女性の正規雇用化、女性の働きやすい職場環境づくりに向けた取組の促進、産学公連携による女性の活躍促進などを通じて、女性の本県への定着及び活躍を促進します。
13	これまでの観光とは異なる、21世紀の長期滞在、アクティビティ重視のサステイナブルツーリズムで国内外の旅行客をもてなすが重要。	自然・文化などの魅力的な観光資源とアクティビティ・食などを融合した山口県ならではのツーリズムを推進します。

【基本目標や重要業績評価指標（KPI）に関するもの】（13件）

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	「第3章 4つの政策の基本目標」の記述について、「第2期」をどう検証し何を修正変更したのか明示すべき。	「第2期」の検証結果等については、「第1章」の中に記載しており、「第3章」は、この内容を踏まえた記述としています。
2	「第2期総合戦略の検証」について、基本目標やKPIの総合戦略期間内、あるいは期間以前からの数値推移を明示すべき。	検証については目標数値と実績値で行っています。なお、数値推移については、毎年度、政策評価を実施しています。
3	「目標数値無き総合戦略」を県民に提示して何の意見を求めるつもりなのか。	総合戦略の素案として、施策の方向性や内容、KPIの項目等の案をお示しし、御意見を伺いました。御意見も踏まえて、この度具体的な数値目標を設定しており、これに基づき、適切に推進します。
4	KPIに「再掲」の記述が多数見受けられるが、「再掲」で無いにも関わらず「再掲」としている項目が多数存在していないか。	「再掲」は出てきた順番ではなく、関連性の深さに基づき記載しています。
5	KPIが、「第2期」での設定項目であるのかないのか、目標を達成しているのかいないのか等を明示すべき。	第2期のKPIの項目や達成状況は、スペースの関係で第3期の総合戦略には記載していませんが、令和5年6月に検証を行い、その結果を県ホームページに掲載しています。
6	KPIの表記について、数値目標は「過去からの推移」をもって適切か判断するものであり、「第2期の際の基準値」、「第2期の目標値」、「第3期基準値」、「第3期目標値」を明示して再度意見募集を実施すべき。	推移等については、毎年度、政策評価を実施しています。
7	KPIの「先導的プロジェクトによる未来技術導入件数」の件数基準が不明確であり、基準を明示すべき。	県の総合計画である「やまぐち未来維新プラン」と整合を図って設定しています。
8	KPIの「中小企業のIoT導入率」の導入率算定期準が不明確であり、基準を明示すべき。	
9	KPIの「県内企業等に対する技術流出防止意識の浸透率」の浸透率算定期準が不明確であり、基準を明示すべき。	
10	KPIの「水中次世代モビリティ関連プロジェクト化件数（累計）」の件数算定期準が不明確あり、基準を明示すべき。	

11	KPIで、基準値が「一」となっている案件は、何をもって数値数量を算定するのか不明確であり、基準を明示すべき。	新たな取組については、基準がないため「一」としています。
12	「数値目標未設定」の総合戦略（素案）では「推進体制等」は無意味であり、数値目標を明示した（素案）で再度意見募集すべき。	総合戦略の素案として、施策の方向性や内容、KPIの項目等の案をお示しし、御意見を伺いました。御意見も踏まえて、この度具体的な数値目標を設定しており、これに基づき、適切に推進します。
13	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合（公立小・中学校）」の基準値に、小中学校に加え、高校を掲載することを提案する。	「よりよい社会の形成者」としての意識の育成には、早期から取り組むことが重要と考えているため、本指標の調査対象を公立小・中学校の児童生徒にしています。

#### 【パブリック・コメントの実施方法等に関するもの】(5件)

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	150頁強の資料について、意見募集期間が重複する中、1ヶ月の期間設定は期間不足であり、期間内意見を反映させた資料を再提示の上での意見募集の再実施を求める。「県民=主権者」からの「資料不足、記述不足又は期間不足による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示すべき。	本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しています。意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。
2	今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、県のホームページでは無く、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載した、記事掲載されたのか提示してほしい。	パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告（7月21日の中国新聞／7月23日の山口新聞）により広報に努めました。
3	今回の案件を含め、県広報誌や新聞掲載「山口県からのお知らせ」に個々のパブリック・コメントに関する記事が殆どまたは一部しか掲載されていない理由を明示してほしい。	県広報誌は年4回の発行となっており、原稿を入稿する時期との兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。
4	今回の当該パブリック・コメントについての広報が十分になされたかどうか明示してほしい。	限られた予算の中、いかに効果的に広報を行うか、今後とも検討していきます。
5	パブリック・コメントの期間が1か月なのに対して、県広報紙発行が2-3か月間隔と言うのは、県の広報手段として不適切な発行期間と感じる。県広報紙発行頻度の見直しを実施すべき。	

#### 【その他】(6件)

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	世界共通の目標であるSDGsを山口県の戦略に組み入れることが重要。	施策とSDGsの関連を整理しました。
2	年代表記を全て西暦表記（最低でも西暦元号併記）に変更すべき。	年代表記は主に、各施策に係るKPIの目標値等を示す表中に記載しており、スペースの関係があるため、元号表記を基本としています。
3	「低炭素」という表現が3箇所あるが、「脱炭素」との明確な使い分けをされているか。	カーボンニュートラルの実現を最終目標としつつ、その「手前の段階」の低炭素化から着実に進めていくこうとする分野の取組には、低炭素化を使用し

		ている場合があります。
4	資料内に専門用語・行政語句が多数見受けられる。「用語解説/語句説明」掲載をすべき。パブリック・コメントには「用語解説/語句説明」掲載を必須とするべき。	「用語解説」を掲載しました。
5	総合戦略に、用語の説明があるとわかりやすいと思う。	「用語解説」を掲載しました。
6	資料掲載図表には通し番号設定・記載すべき。	表番号を記載しました。